

2-4 環境配慮型商品の普及促進

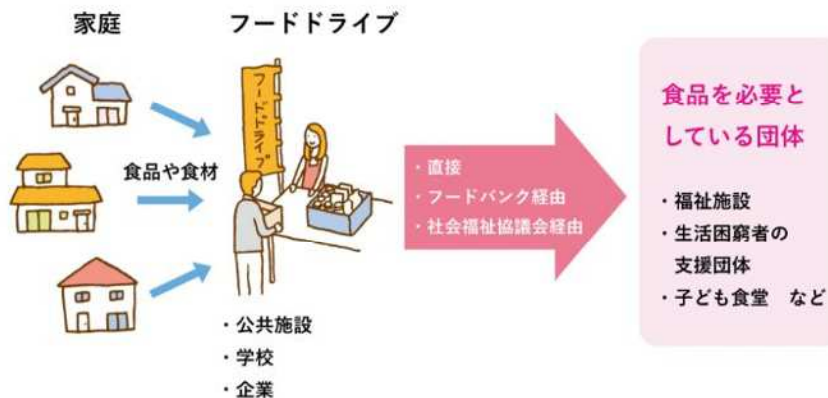
市	● 環境ラベルの付いた商品等、環境配慮型商品の情報提供をする。 ● 市においても、環境負荷の低減に資する物品の購入・使用を率先して行う。
市民	● 食品や電化製品などは、環境ラベルの付いた商品を選択するよう努める。
事業者	● 社内で使用する機器や印刷用紙等について、環境に配慮した製品の選択に努める。

コラム：フードドライブ

フードドライブとは、家庭で余っている食品を回収拠点（スーパーや支援団体など）やイベントに持ち寄り、地域の福祉施設や子ども食堂、生活困窮者支援団体などに寄付する活動のことです。

回収する食品には、団体によって条件があります。「未開封であること」「賞味期限まで2カ月以上あること」「常温保存が可能であること」「製造者または販売者、成分表示またはアレルギー表示があること」を条件に挙げる団体が多く、冷蔵・冷凍品やアルコール類などは、回収していない団体が多いです。寄付に訪れる前に、団体の条件を確認しておきましょう。

フードドライブは、食品ロスの削減と、支援を必要とする人への支えを同時に実現できる取組です。無理のない範囲で、身近な食品を持ち寄ることが、地域の助け合いと環境負荷の低減につながります。



出典：環境省「ecojn 余った食品を寄付。取り組み広がるフードドライブ」

施策 3 基盤的施策の推進

環境学習の推進については、学校や地域、家庭、職場等の様々な場所で、再生可能エネルギー、資源の豊かさやそれを活かす取組について、多様な学習機会の提供に努め、合意形成、意識醸成を図るとともに、地域経済を活性化させる取組を進めます。他自治体や企業との連携については、本市の取組について多様な情報発信に努めます。

3-1 環境学習機会の提供・支援

重点施策



市	● 学校との連携により、職員などによる出前講座の開催など、小・中学生が地球温暖化とその対策について、学ぶ機会を提供する。 ● 市のホームページや広報紙で環境学習コンテンツについての情報提供を行う。 ● バイオマス発電設備見学会開催をはたらきかけ、再生可能エネルギーに理解を深める機会をつくる。 ● 協定事業者などと連携して市行事などの際に環境学習ブースなどを設けて環境活動の普及活動を行う。
市民	● 環境関係の講演会や講座、環境イベントへの参加に努める。
事業者	● 自らの地球温暖化対策の取組について情報発信に努め、市民や他の事業者の意識啓発につなげる。 ● 職場における環境問題・地球温暖化問題への関心を高め、国・県等が提供する環境学習教材等も活用しながら、社員への環境教育の実施に努める。

3-2 他自治体・教育機関・企業との連携

市	● 他自治体や教育機関、企業に在籍する、専門的な知識を持つ人材の交流の機会を設ける。 ● ワークショップや官民共創の場を共同開催する。
事業者	● 行政や教育機関、企業との連携を積極的に進め、事例の共有や普及啓発活動等への協力に努める。

第7章

計画の推進体制・進捗管理

7-1 推進体制

計画の推進にあたっては、国、県、他自治体、市民、事業者、教育機関等の様々な主体と連携、協働を行い、一丸となって将来像の実現を目指します。

計画を着実に推進するため、図7-1に示すように計画の進捗状況の報告及び評価するとともに、結果については、本市のホームページ等で公表を行い、市民、事業者等に広く周知することで、各主体の行動変容を促します。

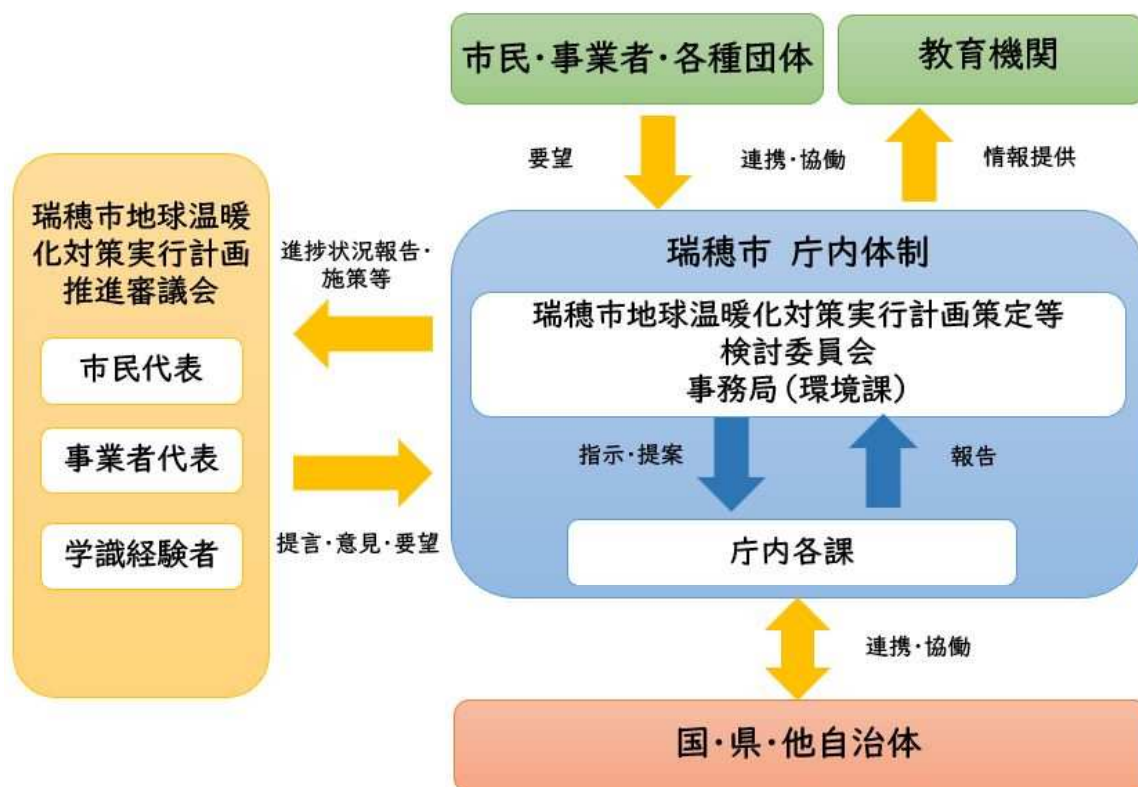


図7-1 計画の推進体制

7-2 計画の進捗管理

計画の進捗管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクルに基づき、毎年度区域の温室効果ガス排出量について把握するとともに、その結果を用いて計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施します。

評価結果を踏まえ、計画期間中にあっても、計画の改善や見直しを継続的に図ることで、将来像やゼロカーボンシティの実現につなげます。

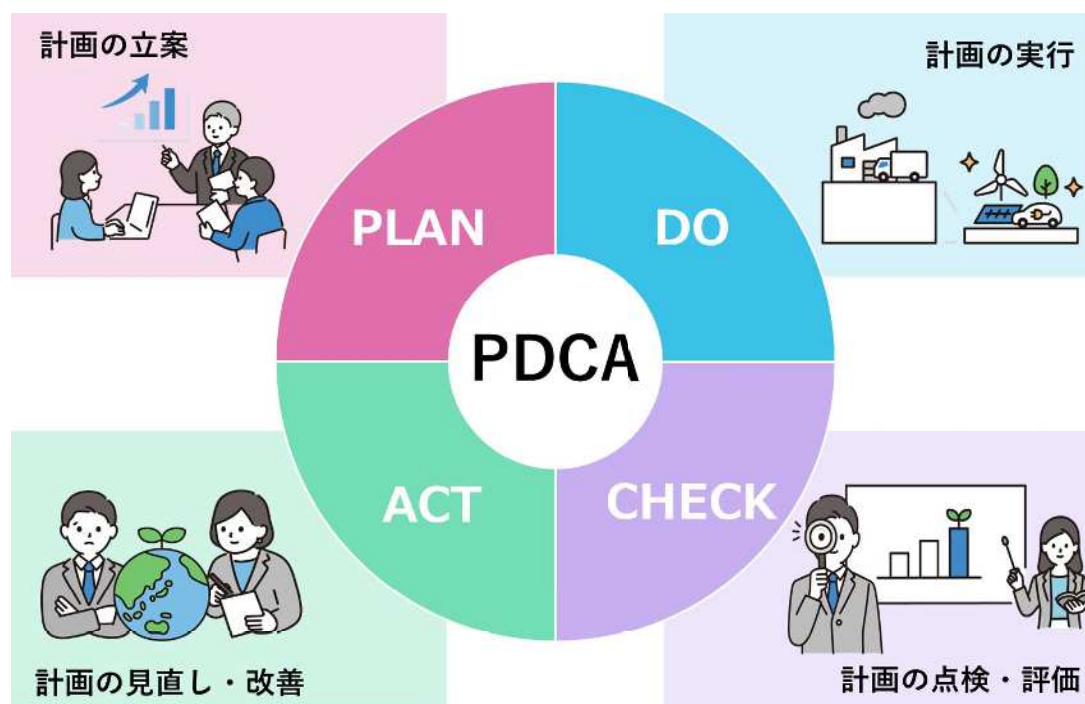


図7-2 PDCA サイクル



資料編

Ⅰ 瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定経過

（１）瑞穂市地球温暖化対策実行計画推進推審議会の開催状況

開催日	審議内容
令和7年8月6日（水）	第1回瑞穂市地球温暖化対策実行計画推進推審議会を開催 瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定の背景、策 定方針、基礎調査結果、アンケート調査の報告
令和7年10月17日（金）	第2回瑞穂市地球温暖化対策実行計画推進推審議会を開催 アンケート調査結果報告、温室効果ガス推計結果報告、計画書 素案の審議
令和7年12月11日（木）	計画書素案の検討、目標達成に向けた施策の検討

（２）アンケート実施状況

瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）住民アンケート結果

アンケート期間	令和7年9月8日（月）～9月25日（木）
調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の住民2,000名
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体 のいずれかで回収
回答数・回答率	580件・29.0%

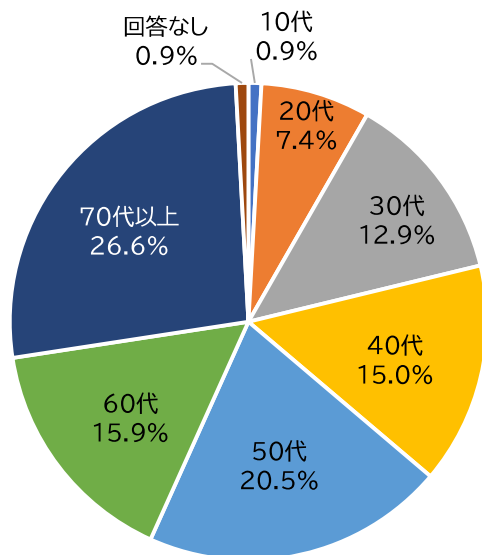
瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）事業者アンケート結果

アンケート期間	令和7年9月8日（月）～9月25日（木）
調査対象	瑞穂市内事業者100社
調査方法	二次元バーコードを貼付した調査票を郵送にて配布し、WEB上と紙媒体 のいずれかで回収
回答数・回答率	25件・25.0%

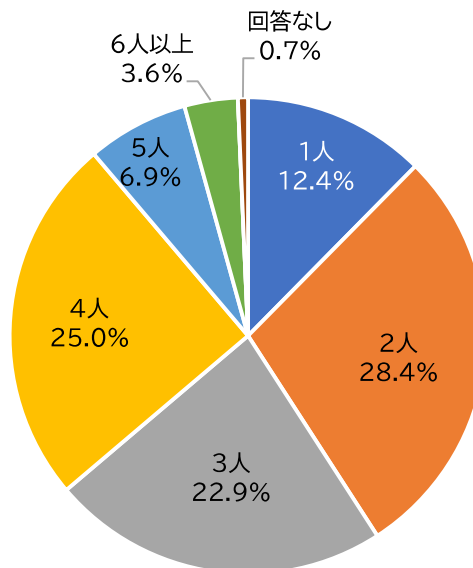
住民アンケート結果

【質問1】ご回答者について、該当するものをお選びください。(n=580)

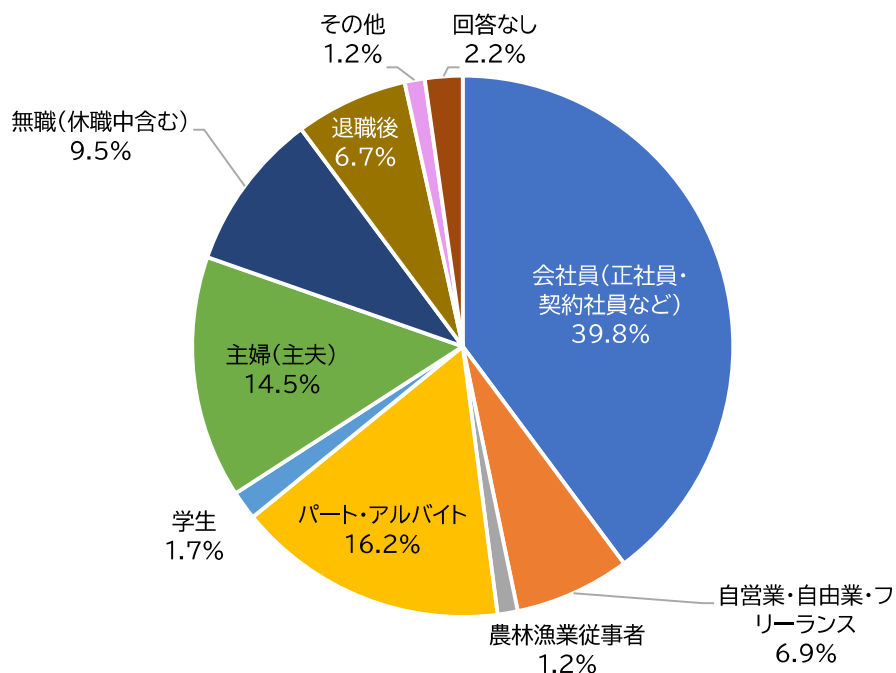
① 年代



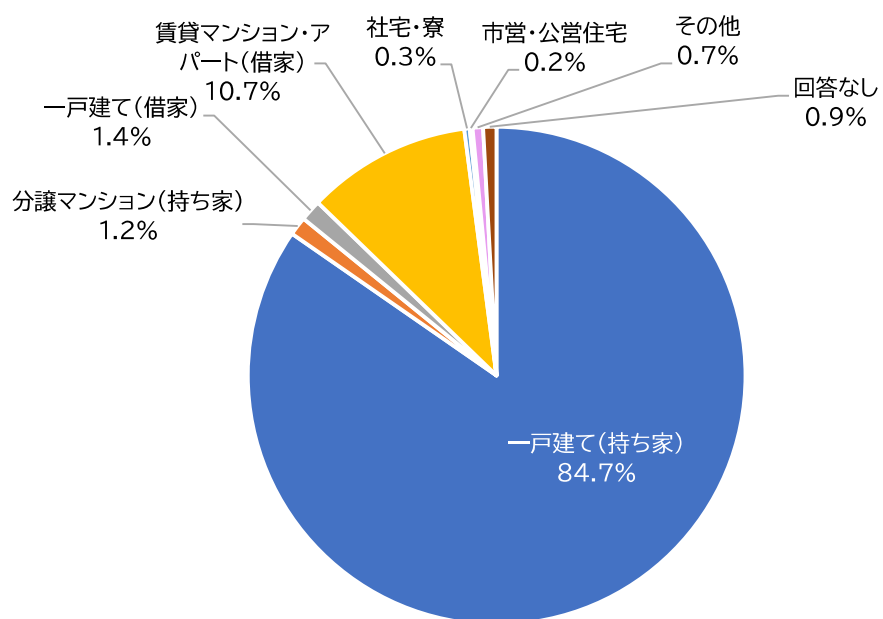
② 世帯人数(回答者を含む)



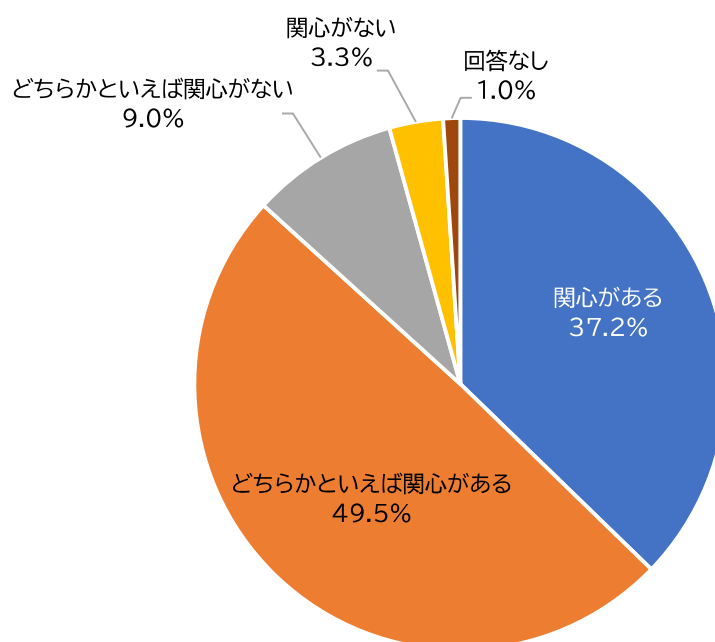
③ 職業



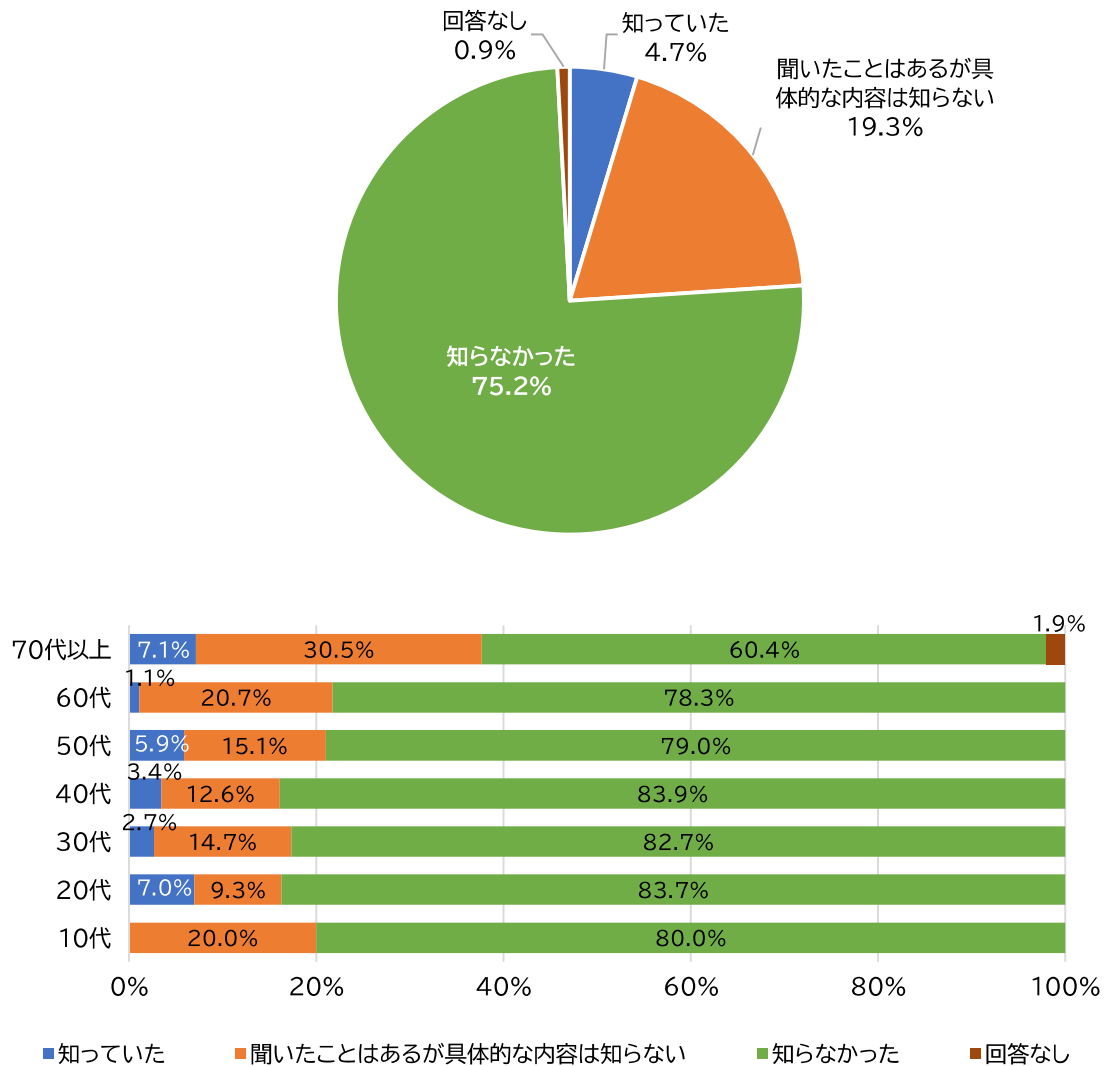
④ 住居形態



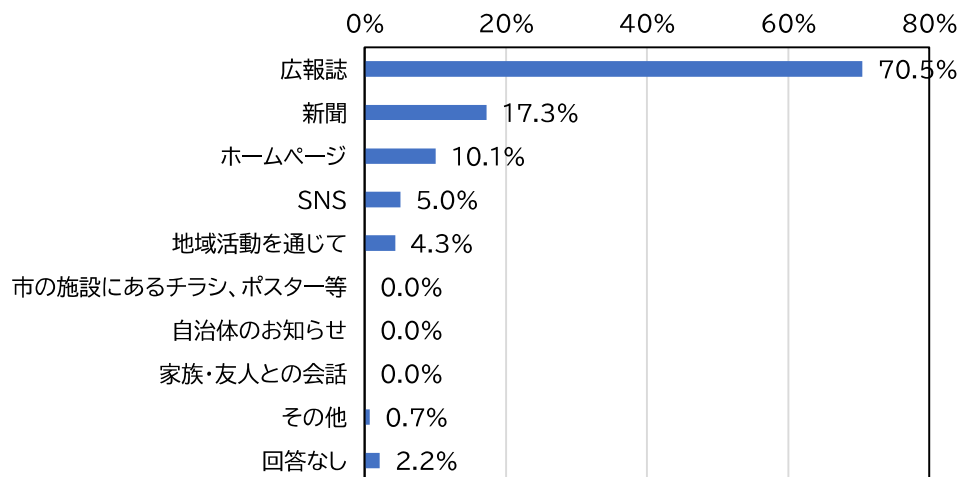
【質問2】あなたは地球温暖化の問題に関心がありますか。(n=580)



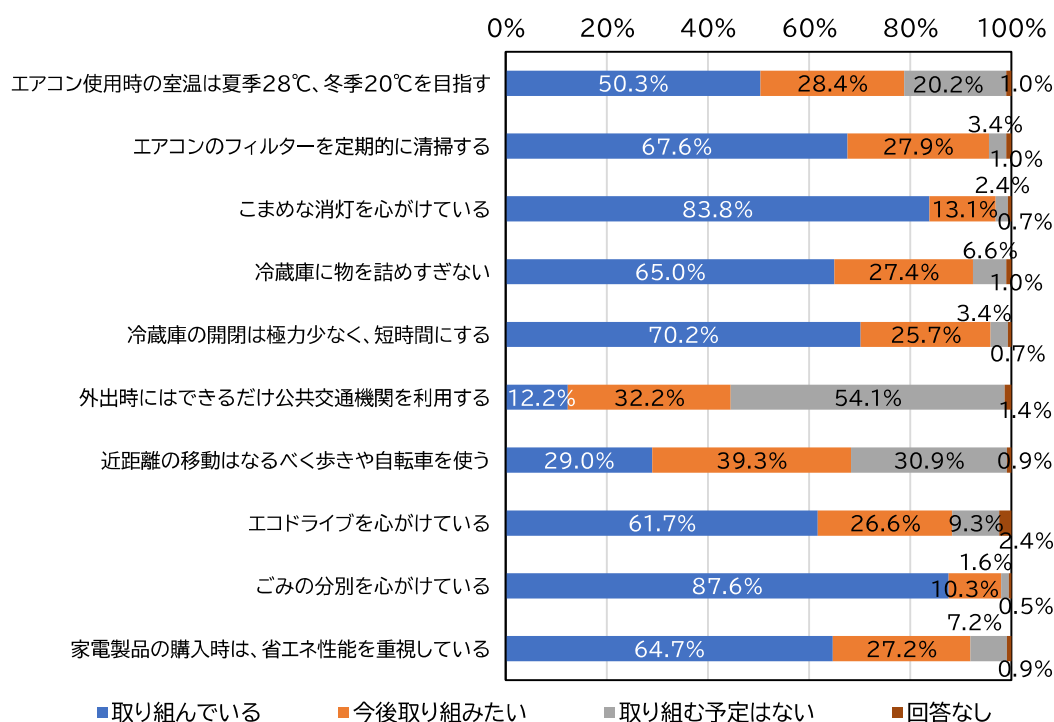
【質問3】あなたは瑞穂市が「ゼロカーボンシティ宣言」を行っていることを知っていましたか。(n=580)



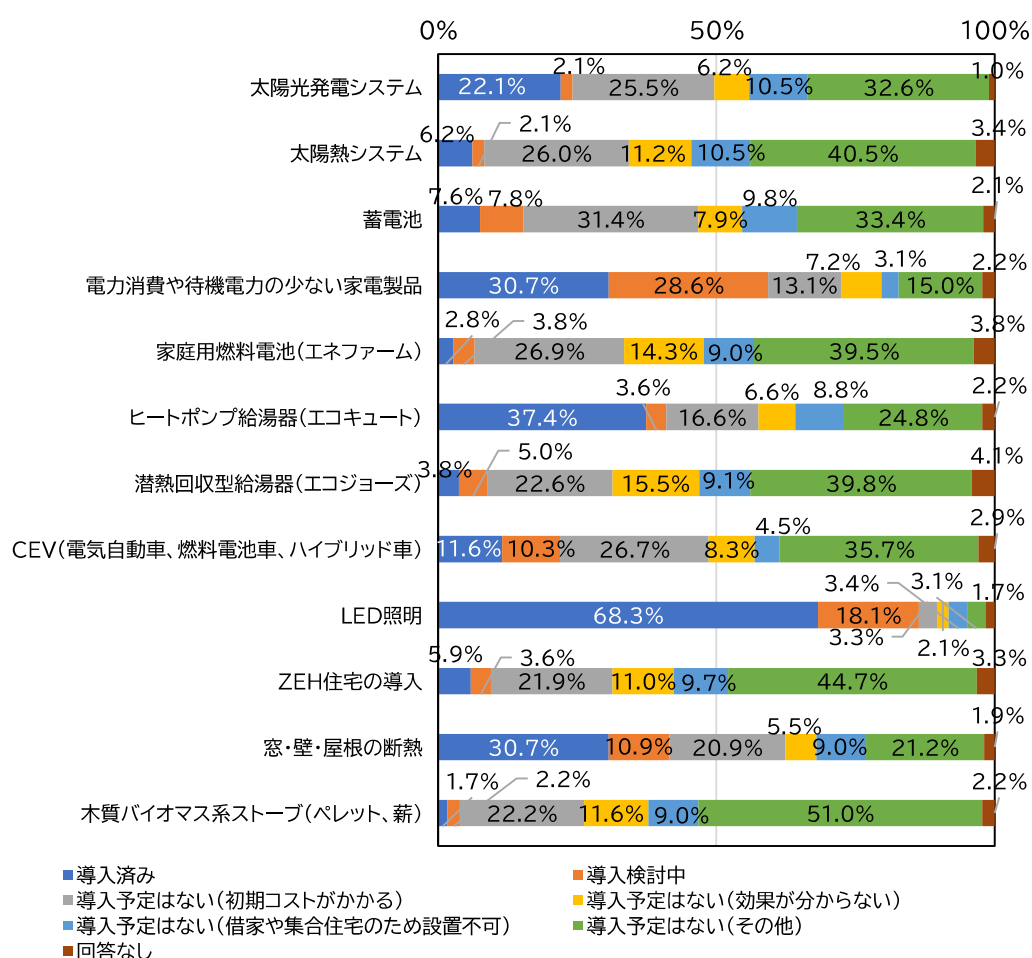
【質問3・追加質問】「ゼロカーボンシティ宣言」についてどこで知りましたか。(複数回答可) (n=139)
※質問3で「知っていた」もしくは「聞いたことはあるが具体的な内容は知らない」と回答した方のみ



【質問4】あなたは次の環境に配慮した取組を行っていますか。(n=580)

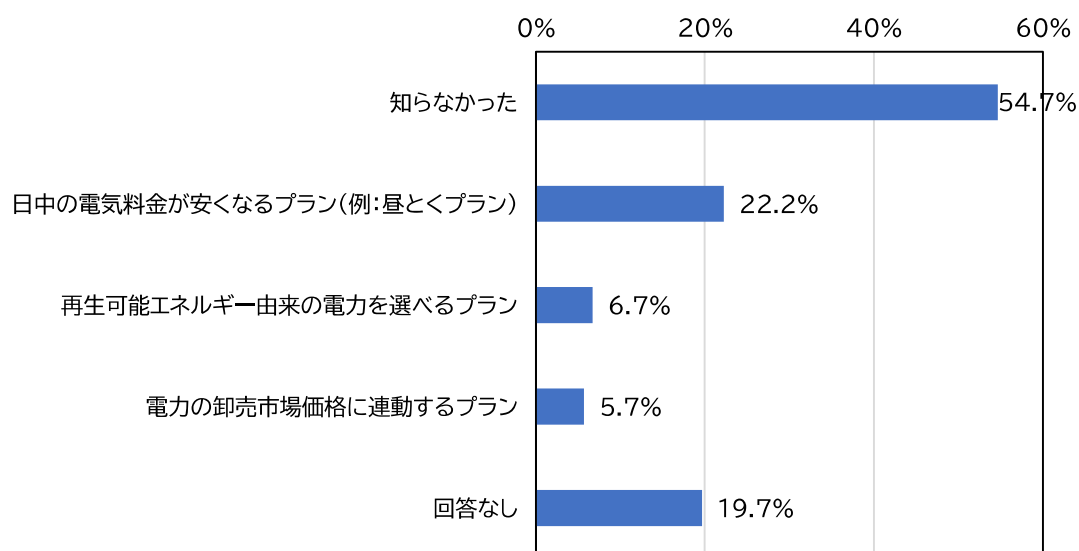


【質問5】あなたは次のような再生可能エネルギー・省エネルギー設備等を導入していますか。(n=580)

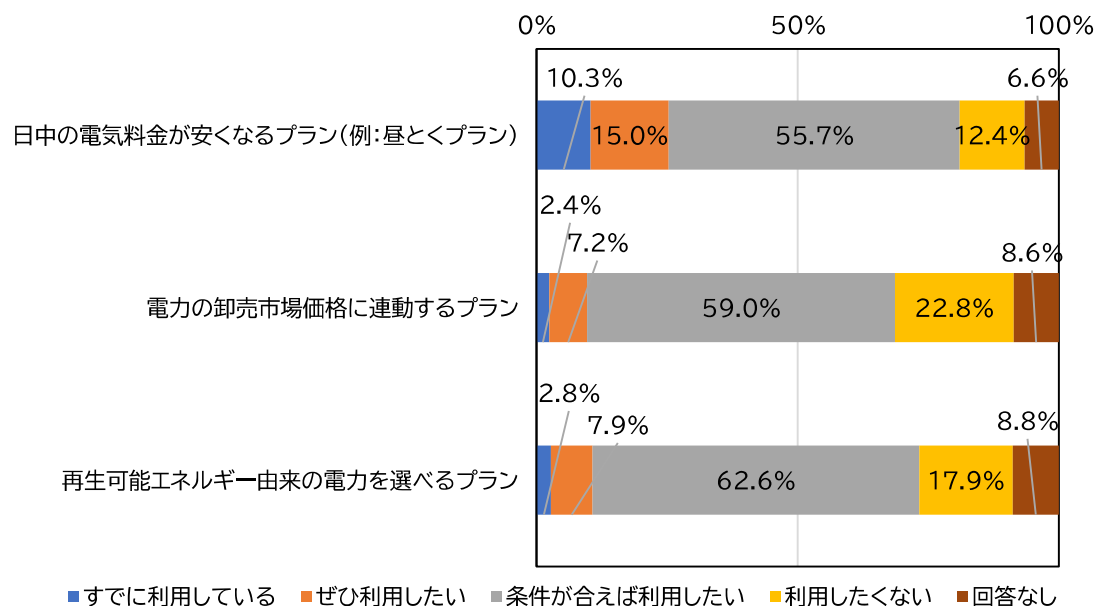


【質問6】エネルギー使用量のサンプル収集のための設問のため省略

【質問7-1】現在、小売電気事業者が再生可能エネルギーによって創出された電力を供給する「再エネ電気プラン」や日中の電力が安くなる電気料金プランを販売しています。このような電力プランを知っていますか。(n=580)

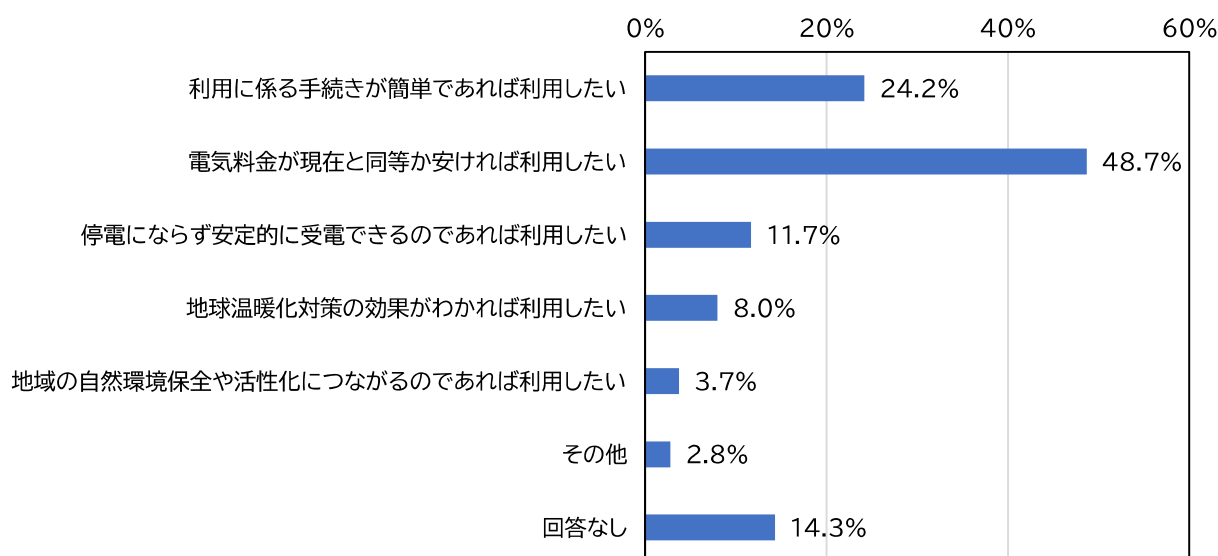


【質問7-2】あなたは質問 7-1 で挙げたようなプランを利用したいと思いますか。(n=580)

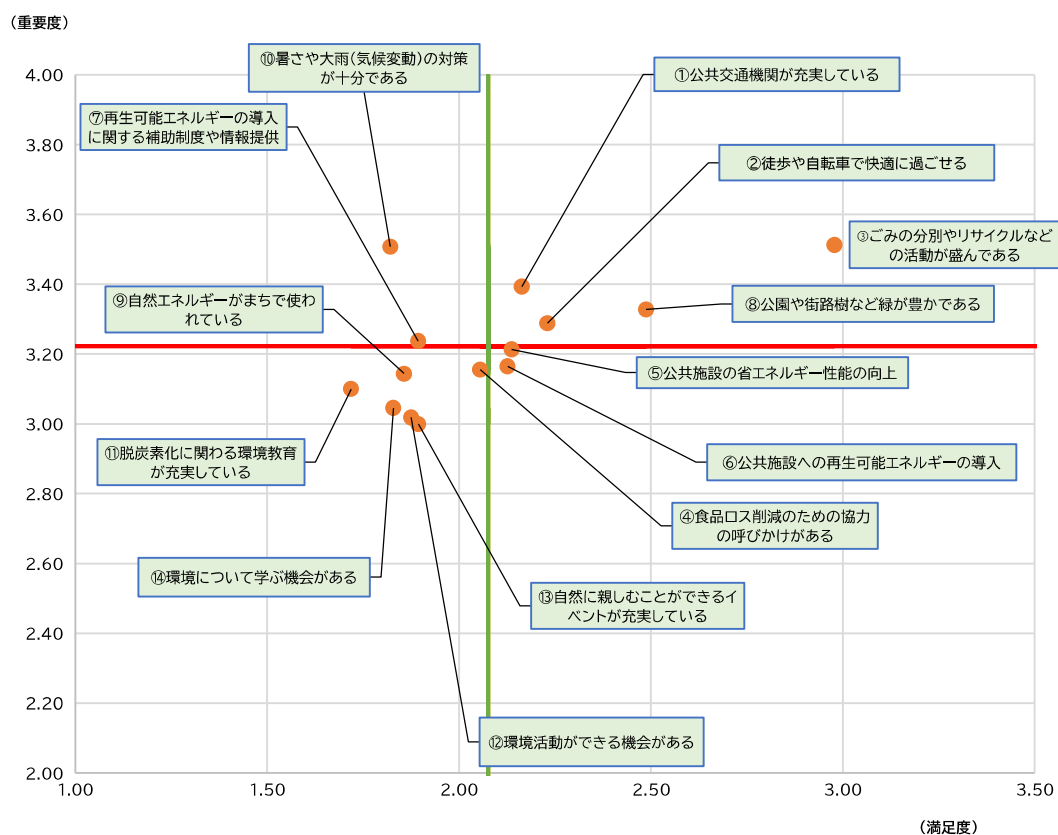


【質問7-3】どのような条件があれば利用したいと思いますか。(n=538)

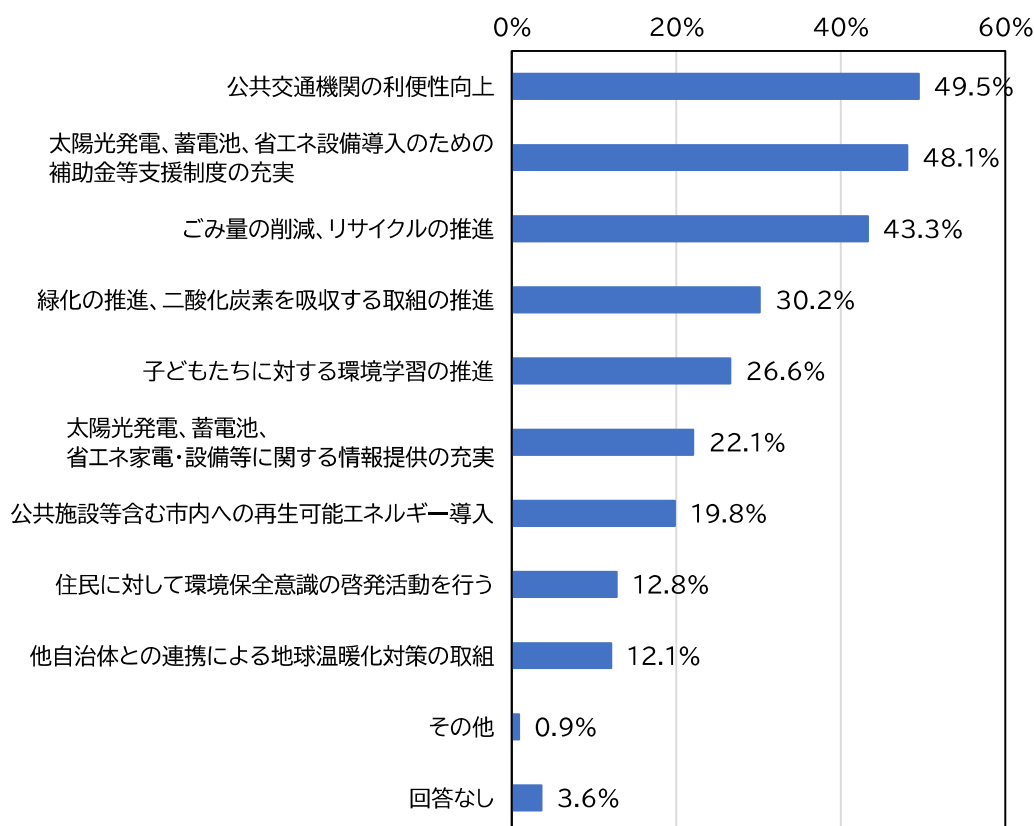
※質問 7-2 で「条件が合えば利用したい」もしくは「利用したくない」と回答した方のみ。複数選択が多く見られたため、複数選択を可として分析した。



【質問8】あなたは瑞穂市の環境に関する各項目について、日ごろどのように感じていますか。(n=580)



【質問9】地球温暖化の原因となる二酸化炭素を削減するための取組として、重要と考える取組は何ですか。(3つまで回答可) (n=580)



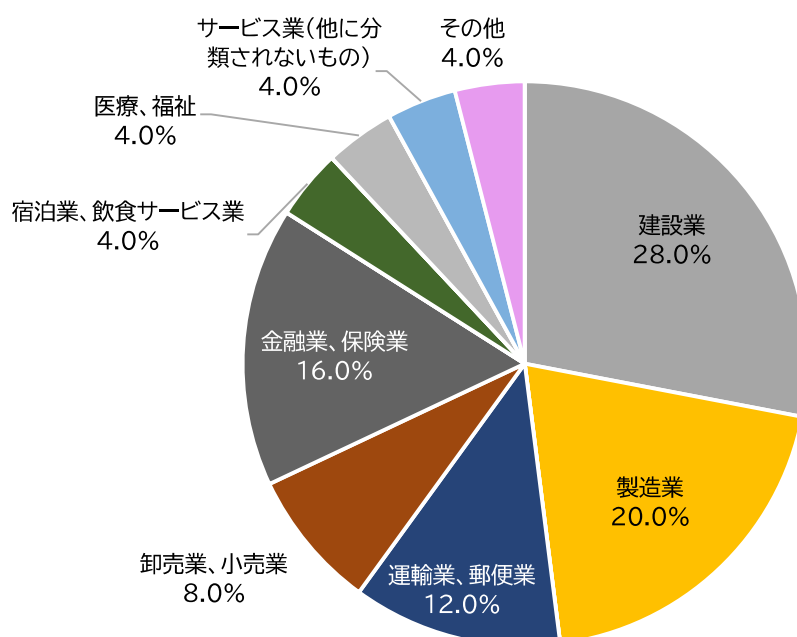
【質問10】あなたは将来の市の環境がどのような状態であることを望みますか。「瑞穂市の環境の理想像」を短い言葉で表してください。例：みどり豊かで住みやすい街、自然災害に強く安心な街。

市民が思い描く「瑞穂市の理想の環境」は、自然災害に強く安心して暮らせるまちを最も重視しつつ、緑豊かで自然と共生する環境を求める声が多く寄せられた。また、住みやすさや利便性（特に公共交通）の確保、脱炭素・環境配慮への期待、清潔で美しい環境づくりも強調されている。

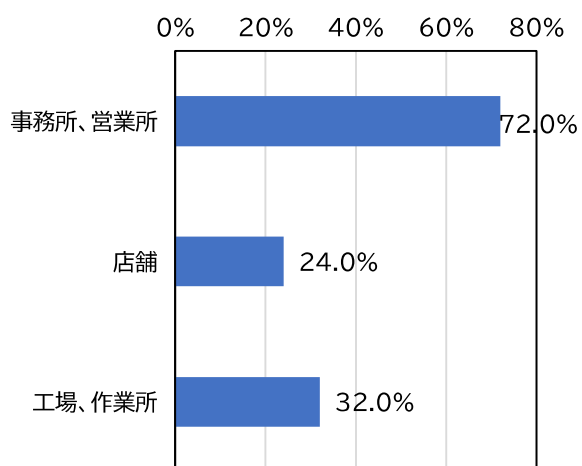
事業者アンケート結果

【質問1】貴組織について、該当するものを選択してください。(n=25)

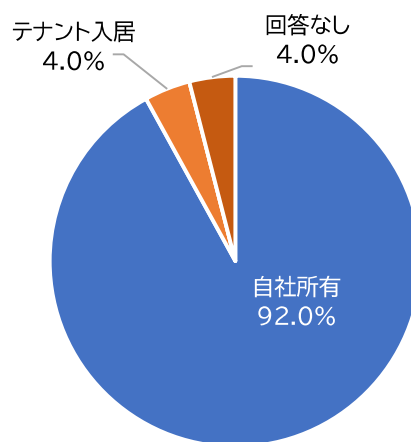
① 業種



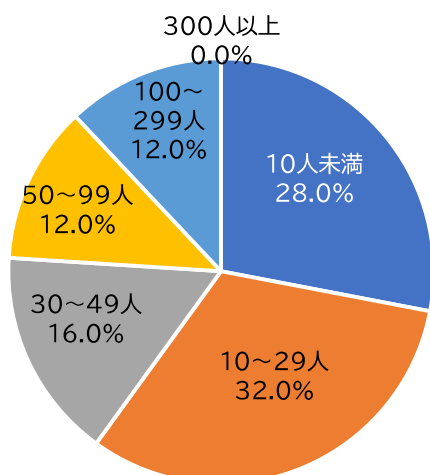
② 事業所の形態



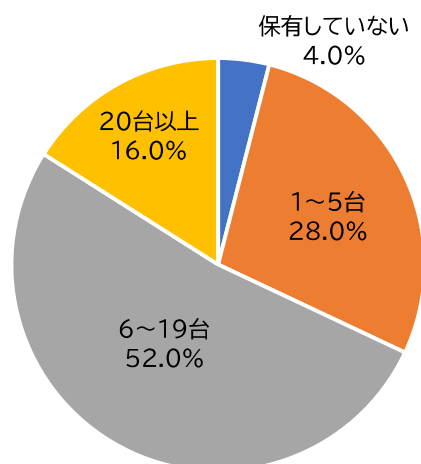
③ 入居形態



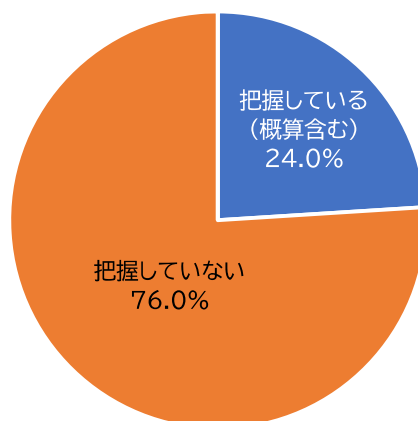
④ 従業員数



⑤ 業務自動車の保有台数



【質問2】貴事業所では、温室効果ガス排出量の把握をしていますか。(n=25)

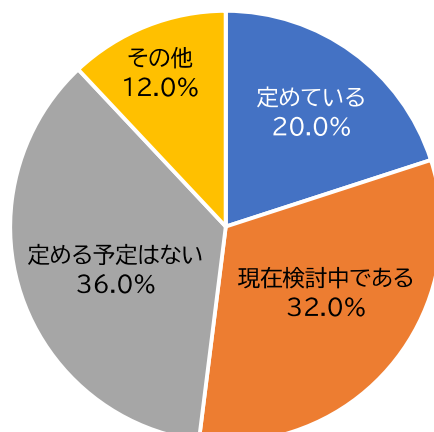


【追加質問】把握している場合、直近の排出量をお答えください。(n=6)

【回答】(単位は t-CO₂)

- ・従業員数 50 人(製造業):2,606
- ・従業員数 46 人(金融業、保険業):33
- ・従業員数 46 人(金融業、保険業):14
- ・従業員数 180 人(製造業):8,037
- ・従業員数 20 人(卸売業、小売業):220.038
- ・従業員数 7 人(製造業):22

【質問3】貴組織では、温室効果ガス排出量の削減に向けて、削減目標や方針を定めていますか。(n=25)



【追加質問】目標や方針をご回答ください。(n=6)

【回答】

- ・2027 年までに、2024 年比4%削減
- ・2030 年までに 2013 年度比 46%削減
- ・基準年度比 0.5%ずつ削減
- ・2030 年までに 2024 年度比 42%削減
- ・2030 年までに「0」(カーボンニュートラル)

【質問4】エネルギー使用量のサンプル収集のための設問のため省略